

## SHARE GREEN MINAMI AOYAMA 利用規約

本規約は、SHARE GREEN MINAMI AOYAMA 運営事務局(以下、「甲」という)が運営する施設「SHARE GREEN MINAMI AOYAMA」(以下、「当施設」という。)を使用したイベントスペース等の利用について定めたものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解頂き、遵守するとともに、甲の指示に従い、撮影及びイベント等を行なって下さい。

### 【提出義務】

当施設を利用する場合、甲の許可が必要になります。当施設を利用する 50 日前までに次の書類をご提出下さい。

	SHARE GREEN MINAMI AOYAMA 利用申請書及びイベント概要書		
	総合日程表(タイムスケジュールおよび工程表)		関係諸官庁への届出書類(届出が必要な場合)
	人員配置図		企画書
	工事、作業等に必要な免許・資格証の写し		ゾーニングプラン

### 【禁止事項】

次の項目は禁止事項となっております。

- 法令又は公序良俗に反する行為。
- 周辺住民や他のオフィス利用者等の迷惑となるような言動・行為。
- 申請時の利用目的以外での利用。
- 施設・設備等を汚損、破損させる恐れのある行為。
- 発火又は引火性の物品や危険物の持ち込み。
- 大音量、振動、悪臭の発生など、周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れのある行為。
- 暴力団その他反社会的勢力等およびその関係者の利用または来場する恐れのある催事の開催。
- 甲の許可のない物品販売、募金、掲示、印刷物の配布、イベント記録以外の撮影、またはこれに類する行為。
- 当施設または付帯設備の全部または一部へテープ貼りや釘打ちを行なう行為。
- スモーク、臭気等の発生する装飾もしくは演出。
- 当施設の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること。
- その他、甲が管理・運営上、不適当と認める行為。

### 【利用及び利用料】

- 当施設の利用希望者は SHARE GREEN MINAMI AOYAMA 利用申請書を提出して下さい。イベント内容により、利用をお断りする場合がございます。
- 利用申請書の内容に関して、甲の仮承認が下りましたら、5 営業日以内に利用料金の 20%を内金としてお支払いいただきます(内金の返還はございません)。ご入金を確認できましたら、本承認として予約完了となります。5 営業日を過ぎてもご入金を確認できない場合は、仮承認を取り消させて頂きます。また、仮承認の状態では日程の確保が出来ませんので、予めご了承ください。
- 利用料金の残代金については、イベント開催の 15 日前(金融機関定休日の場合は前営業日)までに所定の利用料をお支払い下さい。止むを得ない事由により 15 日前までにお支払い頂けない場合は、甲が指定する期日までにお支払い下さい。期日までにお支払いが確認出来ない場合には、イベントキャンセルと見做します。
- 本承認後にキャンセルされる場合、以下キャンセル料を請求させて頂きます。尚、内金額がキャンセル料金額を上回る場合でも差額の返金は致しかねます。

### 【キャンセル料】

イベント本承認時 ～31 日前	30 日前～当日
20%	100%

※提出している最終見積の金額をキャンセル料の対象とします。

- 時間外(10:00～20:00 以外)利用は 20%UP となります。
- 仮押さえは承っておりません。
- 利用時間を過ぎての利用は別途費用が発生致します。予めご了承下さい。
- 会場の準備及び後片付けは使用時間内に行ってください。使用時間を越えた場合には、別途利用料をご請求させて頂きます。

### 【保証金】

- イベントの内容や建て込み度合いにより、保証金をお預かりする場合がございます。
- お預かりした保証金は、イベント終了後、施設の原状回復や施設設備等の損傷などを確認し、精算致します。

### 【予約の解除、利用の停止】

次の項目に該当する場合は、予約済み、または当施設を利用中であっても、予約の解除、利用の停止を行なわせて頂く場合がございます。その結果、利用者またはその関係者等に損害が生じる場合であっても当施設は一切の責任を負いません。また、予定される付帯料金については請求させていただく場合がございます。

- 前記「禁止事項」に該当すると認められた場合。
- 提出義務書類に虚偽の記載があった場合または提出義務のある書類を提出しなかった場合。
- 天災地変や不測の事故・災害などの不可抗力により施設の利用が不可能となった場合。
- 当施設の管理・運営上、やむを得ない事由が生じた場合。
- 利用者またはその関係者が、本利用規約に定める事項に違反した場合。
- 利用者またはその関係者が、甲の指示に従わなかった場合。
- 関係官公庁より中止命令が出た場合。
- 暴力的行為、違法な行為を行う恐れのある団体もしくはその関係者、または事業内容が不明瞭な団体が主催、共催、後援もしくは協賛をする催事に使用する場合。
- 政治、宗教活動等に関係する場合。
- 公の秩序、善良な風俗を害す行為や、法律に違反するおそれがある場合。
- 甲が管理・運営上、不適切と判断した場合または危険があると判断した場合。

### 【利用者の責務(管理責任)】

利用者は次の事項を遵守して下さい。

- 当施設を利用される主催責任者は、利用期間中必ず会場に常駐して下さい。
- 常に善良な管理者の注意をもって本スペースをご利用いただくとともに、安全管理の徹底をお願い致します。
- 当施設の利用規約および本利用規約、関係法令に定める事項を遵守するとともに、作業員等関係者や来場者に対しても遵守させて頂いて下さい。
- 甲と連絡・調整を図りながら、施設内とその周辺に対する秩序維持、来場者の整理・誘導、作業員関係者の管理・監督、盗難・傷害・事故防止等を十分に行なって下さい。
- 当施設での警備・誘導体制・人員配置については、事前に協議の上、甲の指示に従ってください。この場合、警備、来場者の整理・誘導等は利用者の責任と費用負担において行なって下さい。
- 不測の災害や事故などに備え、当施設のご利用前に非常口、非難誘導方法、消火器の位置等を確認するとともに、作業員等関係者に対して周知徹底して下さい。
- 利用者または作業員等、その他関係者、来場者等の不注意等により発生した全ての事故に関して利用者が一切の責任を負うものとします。
- 利用者は、利用者の責任と費用負担において必要な損害賠償保険や傷害保険等に加入して下さい。
- 当施設のご利用に際して必要な、法令に定められた関係諸官庁への届出および許可申請や関係機関への届出等は、利用者の責任と負担において行って下さい。万一、届出不備のためご利用不可能となった場合、当施設は一切の責任を負いません。
- 電気工事・高所作業等、免許・資格が必要な作業を行う場合は、事前に申請し、当該免許・資格証の写しを必ずご提出下さい。
- ご利用終了後は利用者の負担で施設の原状回復を行って下さい。またご利用の停止や中止となった場合にも、直ちに原状回復を行って下さい。尚、利用者が原状回復を行わない場合は、利用者又はその関係者においてその所有権を放棄したものと見做し、当施設が原状回復、撤去(処分等含む)を行い、これに要した費用を請求させていただきます。
- 宅配便および郵便物は、原則としてご利用期間中にお客様において受領して下さい。事前に郵送された物品に関しましては、当施設では一切お受け取り致しません。また、紛失等が起こった場合も一切責任を負いませんのでご了承下さい。
- ゴミは所定の分別を行ない、お持ち帰りいただくか、利用者にてゴミ回収業者をご手配ください。
- イベント終了後は、速やかに原状回復を行い、利用時間までに退場願います。

### 【損害賠償および免責】

- 利用者(来場者・作業員等・その他関係者を含む)が当施設およびその設備・備品等を汚損、破損または紛失した場合は、利用者による損害額を賠償していただきます。
- 当施設の利用規約および施設利用に関する当施設との協議事項に違反した結果、当施設に損害が生じた場合も、その損害額を賠償していただきます。
- 施設利用に伴う人的・物的事故および持ち込み品の盗難、破損、紛失、また持ち込み品による全ての事故について、当施設は一切の責任を負いません。
- 当施設の機材・設備等の故障等によりお客様の所期の目的が達成されない場合であっても、当施設は利用料金の返還以上の損失補償はいたしません。
- 上記「予約の解除、利用の停止」により発生した損害や事故について、当施設は一切の責任を負いません。
- 上記「利用者の責務(管理責任)」を遵守されなかった場合の損害や事故について、当施設は一切の責任を負いません。
- キッチン使用に伴う、火災や感染症、食中毒、煙による中毒等の事故について、当施設は一切の責任を負いません。また事故等により当施設に損害が発生した場合、その損害額を賠償していただきます。

## 【造作・工事・搬入出等に関する注意事項】

- 搬入・搬出等の作業時間は 8:00～22:00 にてお願いいたします。22:00 には施設から完全撤収願います。
- 搬入・搬出で使用する駐車場は甲の指示に従って下さい。
- 物品の搬入出時等に利用施設、備品および付帯設備等を汚損・破損する恐れのある場合は、利用者の責任と費用負担で必ず床面・壁面等を養生して下さい。万一、汚損または破損した場合には、利用者にその損害額を賠償していただきます。
- 当施設は、オフィス・ショップとの複合施設となっております。設営・撤収作業、イベント開催期間中は施設利用者の動線を確保し、安全に配慮の上行ってください。音が発生する作業は、8:00～22:00 にてお願い致します。また、指示を出す際なども、大きな声を出さないようお願い致します。状況によっては、作業を一時中断して頂く場合がございます。予めご了承下さい。
- 避難通路の確保や重量物・電源の設置等、施設内のレイアウトや各種工事に関しては、甲と事前に内容を相談の上、その指示に従って実施して下さい。
- 施工、搬出入、催事等の際、所定の場所以外へ物品等を放置することは禁止いたします。
- パネルや幕類、カーペット等可燃性のもは防火加工済みのものをご使用下さい。（必ず防火表示ラベルを貼付して下さい）
- 施工等を行なう場合は甲へ申請をして、十分に換気を行ない、徹底した安全管理の中で行なって下さい。
- 当施設では構造上、重量物に対して一部制限がございます。重量物を搬入する場合は、事前に甲へ申請して下さい。
- イベントスペース内で配線を行う場合、配線ガード等でコード類を養生し、施設利用者がつまずかないよう安全に配慮して行ってください。
- 造作物・看板等の設置にあたっては風速 20m/s の風に耐えられるよう施工・設置してください。但し、記載数値は目安となり、使用者の責任において安全対策を講じた設計を行ってください。
- 設営を完了した時点で甲の確認を受けてください。確認後、是正が必要な場合は甲の指示に従っていただきます。
- 施設内の音響・照明等の電源調整は甲の立会の下で行ってください。
- SHARE GREEN MINAMIAOYAMA 内の仕様は都合で変更になる場合がございます。

## 【音量制限等注意事項】

## ①屋内イベントスペース

- 20:00 以降、演奏、歌、ライブによる音出しが禁止となります。また、開閉扉も閉めてください。20:00 以降のイベントスペースへの動線はカフェの入口を利用してください。
- 21:00 以降、音源のご利用はできません。
- 8:00～21:00 の間の音出しについても甲の指示に従うものとし、当日の状況により音出しを中止いただく可能性がございます。

## ②屋外イベントスペース

- 20:00 以降、音源のご利用はできません。
- 8:00～20:00 の間の音出しについても甲の指示に従うものとし、当日の状況により音出しを中止いただく可能性がございます。
- 甲の指定エリアにおいて最大音量の定めがございますので、甲の指示に従い音出しを行っていただきます。

## 【来場者の入退場について】

- 来場者がオフィス棟付近及び利用範囲外に留まらないよう誘導して下さい。
- 施設内においては検索等を十分に行い、不審物設置、不審者入場等を未然に防止するようお願い致します。
- 来場者への案内、振り分け及び整列入場の呼びかけを徹底し、入場口及びイベント会場内での事故、混乱が生じないよう、来場者の安全かつ速やかな入場に努めて下さい。
- 入場口ではモグリをすると共に危険物及び持ち込み禁止物品のチェックを厳重に行い、発見した場合には入場口にて預かるようにして下さい。
- 退場時、出口付近で混乱が生じないよう、安全かつ的確な振り分け及び誘導を行って下さい。混乱が予想される場合は規制(区切)退場を行って下さい。
- 近隣の住民へ迷惑の掛からないよう、敷地外であっても、座り込みや大きな声での雑談、喫煙等へは即刻注意を行なって下さい。

## 【その他注意事項】

- 会場の保安全管理、防災・防犯および安全上の理由から、甲が会場内に立ち入り、注意等を行なう場合がございます。その際は甲の指示に従って下さい。
- 非常口や避難経路、消防設備等(消火器、屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、誘導灯等)を装飾物で隠さないよう十分ご注意ください。また、その付近にはそれらを使用の際に障害となる出展製品や、装飾物、その他の物品等を放置しないで下さい。
- 決められたスペース以外は利用できません。
- 撮影中やイベント開催中に甲から運営是正の指示が出る場合がございます。(音量、換気、重量面、動線等)その場合は速やかに甲の指示に従って下さい。
- 撮影またはイベント開催中に、本施設のブランディングのため、甲が SHARE GREEN MINAMI AOYAMA 内に立ち入る場合がございます。予めご了承ください。
- 来場者様の忘れ物の問い合わせは必ずイベント主催者で受付けて下さい。当施設では受付致しかねます。また紛失物等の損害等について当施設は一切の責任を負いません。
- 発電機の持ち込みは事前に申請し、甲の許可を得て下さい。
- 電気容量は制限があるので、持ち込み機材は必ずスタッフまでご確認ください。
- 火器を使用する場合は甲へ申請し、火力・煙について甲の立会いの下で実際に予行していただきます。尚、甲が許可した場合でも当日の状況により火器の使用を中止いただく可能性がございます。
- アルコールを提供するイベントにおいて、泥酔者や風紀を乱す行為をされる来場者がいる場合には主催者が必要な介抱等を実施し、会場からの退場を促していただきます。また、前述の該当者が会場内や隣接公園・近隣に留まり続けた場合、イベントを中止いただく場合がございます。

- 当施設の運営上、本利用規約の内容が変更になる場合がございます。

## 【関係諸官庁への届出義務】

官公署等への申請および届出の必要がある場合は、必ず申請および届出を行ってください。また、許可された届出の複写 1 部を管理会社へご提出下さい。

## 【イベント内容の掲出について】

- 利用申請書中イベント概要に基づきイベント内容を当施設ウェブサイトに掲出致します。
- イベント開催中は甲が写真撮影を行う場合があります。開催後に当施設広報活動に使用することがございますので予めご了承ください。
- 利用者が施設内でポスター等を掲出する場合は所定の場所以外の掲出を禁止とします。
- 利用者がイベント内容を告知する場合、イベント開催中にメディアの取材を受ける場合は媒体を問わず甲の許可が必要となります。

## 【甲および関係連絡先】

<input type="checkbox"/> 甲：SHARE GREEN MINAMI AOYAMA 運営事務局(株式会社リアルゲイト 03-6804-3994)	<input type="checkbox"/> 管轄消防署(119)：赤坂消防署 03-3478-0119
<input type="checkbox"/> 病院関係(119)：救急相談センター #7119 (03-3212-2323)	<input type="checkbox"/> 管轄警察署(110)：赤坂警察署 03-3455-0110